

平成26年度第4回「墨田区子ども・子育て会議」・ 「乳幼児ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成 26 年 6 月 5 日（木）午後 6 時 30 分～8 時 45 分
会場：墨田区役所 123 会議室

次 第

1 開会・オリエンテーリング

内 容	資料No.
・今日の会議の進め方	

2 討議

内 容	資料No.
・教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、補正、確保策について	資料 1 ～ 資料 7

3 その他

4 次回の予定

日 時：平成 26 年 6 月 17 日（火）午後 6 時 30 分～8 時 30 分
会 場：墨田区役所 122 会議室
主な議題：事業量の見込み及び事業の確保策等

5 閉会

配布資料

資料 1	量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜教育・保育＞	未確定
資料 2	量の見込みと確保策の検討（平成 26 年度実績に対する過不足数）＜教育・保育＞	未確定
資料 3	量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜教育・保育＞	未確定
	【グラフ資料】	
資料 4	量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜地域子ども・子育て支援事業＞	未確定
資料 5	量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜地域子ども・子育て支援事業＞	未確定
	【グラフ資料】	
資料 6	墨田区子ども・子育て支援ニーズ調査 実績値と量の見込み	未確定
資料 7	モデル施設数から見た量の見込みと確保策の検討	
参 考	墨田区待機児童解消計画	

出席者(敬称略)

○委員

長田 朋久（横川さくら保育園長）
高嶋 景子（田園調布学園大学子ども未来学部子ども未来学科准教授）
西島 由美（にしじま小児科院長）
杉浦 浄澄（江東学園幼稚園副園長）
財津 亜紀子（文花子育てひろば施設長）
佐藤 まり子（ムーミン保育室施設長）
賀川 祐二（NPO 法人 病児保育を作る会代表理事）
本多 美絵子（両国幼稚園副園長）
貞松 成（株式会社 global bridge 代表取締役）
佐藤 摩耶子（公募）
荘司 美幸（公募）
多胡 晴子（公募）
荒木 尚子（緑幼稚園長）
青塚 史子（太平保育園長）

<欠席委員>

徳野 奈穂子（公募）

<傍聴>

なし

○課長出席者

小倉 孝弘（子育て支援課長）、鈴木 一郎（子ども課長）

○事務局出席者(検討チーム含む)

浦辺、井場・遠藤・松本・藤井・長山・水野・坂田・梅原・小川・田村・酒井

○事務局(株)地域総合計画研究所)

大鹿・佐々木

1 開会・オリエンテーリング

委員	本日は、量の見込みについて検討していきたい。
----	------------------------

2 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、補正、確保策について

(1) 教育・保育の量の見込み、補正、確保策について

委員	資料の説明をお願いしたい。
事務局 (地域研)	(資料 6・1・3 を説明)
委員	1 歳から入れるならばということで 0 歳児を減らしたのであれば、その分は 1 歳で増やしているのか。
事務局 (地域研)	その分は増やしていない。ニーズ調査は現在 0～2 歳の子どもの意向率を出している。1 歳児のニーズは抑えていないため、大丈夫である。0 歳分が過分に出ているということで抑えているが、1 歳児は全く抑えていない。なお、回答でかぶっていることはない。
委員	現在、1 歳児のいる保護者が、0 歳の時から保育園に入れていたとして、実際には 1 歳から入れたかったと回答した場合、1 歳へカウントしているのか。
事務局 (地域研)	その部分は推計に利用しておらず、調査でも聞いていない。そうした過去における意向による推計ではなく、その人の今現在の就労状況による家族類型で推計を出している。なお、今後の就労の意向も加味している。
委員	将来の出産意向の質問や、妊婦への調査は行っているのか。
事務局 (地域研)	現在、お子さんがいる家庭への調査のみで、そうした質問や妊婦への調査は行っていない。
委員	途中で見直しができるのであれば、本来の希望を聞く調査を行ってもよいのではないか。
委員	予測値とするならば、本来の希望からの推計ではないか。現状からだ、それでニーズが反映されているのか。
委員	本来の希望の調査を行ったとしても、そのニーズが実際に出るかどうかは分からない。
委員	それだと不確定であり、現状の確定されたことから数字を割り出すしかない。
委員	0 歳児を抑えたということは、在宅での育児が増えることが想定されるため、在宅育児への支援をどう充足させていくのかは、地域子育て支援拠点事業などの量の見込みに関係していくのか。
事務局 (地域研)	例えば、地域子育て支援拠点事業は、現在の利用日数と今後の利用意向・日数で推計している。希望のある人において、在宅か預けているかの内訳を追うことは難しい。
委員	0 歳から預けるつもりで、在宅で育児をすることを想定せずに答えていたとして、実際に希望が変わった後に出てきたニーズに対しては、どのように捉えていけばよいのか。
委員	5 年後には確実に施設は増えていき、入園児は増え、地域子育て支援拠点事業の利用数は減っていくが、そのプラスとマイナスの部分をどう捉えるか。
委員	こうした部分はセットで考えるべきではないか。在宅育児の環境が整っていなければ、預ける人は多くなるだろう。在宅の子育て環境をどう整えていくか配慮が必要ではないか。

委員	13 事業については後半で改めて行いたい。前半は教育・保育について検討したい。 本日は墨田区待機児童解消計画を用意しているため、資料説明をお願いしたい。
事務局	(墨田区待機児童解消計画を説明) 多くの区で定員を大幅に増やしているが、それ以上に入園希望者が多く待機児童が増えている状況にある。
委員	計画通りに定員を増やしたとして、待機児童はゼロになるのか。
事務局	申込数の増加は想定していたが、それ以上に入園希望が多かったため、計画内容以上に供給しないと難しい状況にある。
委員	2 号認定とされる子どもは、現実には幼稚園に行っているのか。また、平成 27 年のニーズ量から平成 26 年の実績値を引いた約 220 人はどこに行っているのか。このニーズ量を確保すれば、確実に幼稚園に入ってくるのか。
事務局 (地域研)	実際には、保育認定とされる状況にありながら幼稚園に行っている人となる。墨田区において、幼稚園や保育園に通っている子どもは、0～5 歳児の約 8～9 割のため、この約 220 人は在宅と予想される。その家庭が保育園や幼稚園に行くのであれば、出てくるニーズとなり、確保が必要な数となる。
委員	その 1 割の人たちはどうしているのか。
委員	区外に行っているのではないか。
委員	それが区外の幼稚園に行っているのであれば、数としては充足されて増やす必要はないが、在宅にいて、さらに 220 人分の枠が足りないとすれば増やす必要がある。
委員	私立幼稚園の園児数は、定員に対してどのような状況か。
委員	ほぼ一杯である。区外から来ている人もいるため、その辺も考える必要がある。
委員	この 220 人と 2 号認定の 304 人の約 500 人は、ニーズと捉えるべきかどうか。
委員	特定の幼稚園に入れれないというのは聞くが、区のすべての幼稚園において、入れれないという話は聞かない。
委員	3 歳で保育園に行かずに、幼稚園に行くのを待っている人はいるだろう。そうした人は、250 人くらいのため、この数字に表れているのではないか。ニーズと捉えてよいのではないか。
事務局	ただし、公立幼稚園において、3 歳児用の部屋を作れるスペースはすでにない状況にある。
委員	現実的に、区立幼稚園で 3 歳から受け入れるのは難しい。
委員	この数字に基づいた確保策を想定していく形になるだろう。 次回の WG では、区にたたき台として、例えば、認可保育園をいつまでにどれくらいといった数字を入れた資料を出してもらい、それを検討していきたい。

(2) 地域子ども・子育て支援事業の量の見込み、補正、確保策について

委員	資料の説明をお願いしたい。
事務局 (地域研)	(資料 4・5・6 を説明)
事務局	区で行っている子どもショートステイ事業は、親の冠婚葬祭や急病等により利用するもの

	で、0歳から小学4年までの子どもが対象となる。虐待は児童相談所での保護となり、この事業とは異なる。
委員	子育て短期支援事業は国の13事業であるが、区の事業である子どもショートステイ事業となると、何か変わってくるのか。
事務局	区の事業も国の13事業に入っている。この実績も児童相談所ではなく、区の実績値である。
委員	児童虐待予防的支援とは、また異なるものなのか。
事務局	これはヘルパー派遣であり、ショートステイ事業とは異なる。ショートステイ事業は2か所に委託で行っている。
委員	実際に、希望してもショートステイに空きがなく困るケースがあり、この量の見込みでよいのではないかと。 地域子育て支援拠点事業について、現状と比べて2倍の希望があるが、現在でも親が行けばよいのではないかと。その日によって満員で断られるケースもあるのか。
委員	一人で行けない場合や、出産時の保健師の周知方法によって異なる。事業を知れば行くが、知らなければ分からない。満員で断られることはない。
委員	働いている親はこの事業を知らず、今回の調査で初めて知ったために出てきた数値ではないか。
委員	2倍になっているということは、近場に作ってほしいということだろう。
委員	児童館には特定の年齢のクラスがあるが、定員があるために入れないケースがある。幼稚園に入る前の2歳は大変である。
委員	午前中に児童館に行っても人が少ない児童館もあり、そこで友達ができるわけではないし、いろいろな活動をやっているわけではない。
委員	児童館にスタッフはいないのか。
委員	スタッフはいるが、そのための専用ではない。
委員	子育てひろばでは、その日によって利用の仕方が異なり、曜日によって傾向がある。行ける範囲内にもう少し施設あれば、それぞれに分散されるのではないかと。
委員	地域子育て支援拠点事業を行っているひろばの数が少なく、児童館でもやってはいるが、児童館とひろばは内容が異なる。児童館がひろば的に機能すれば、このニーズに応えられるだろう。また、午前のみといった時間の改善も有効だろう。場所や周知が大切で、施設数の増加ではなく総合的な施策となる。
事務局	児童館でも専門的指導員を置くことで利用者は増えるだろう。昼間でも小学生が来られないわけではない。使い方と周知の問題だろう。
委員	幼稚園での預かり保育のニーズは、実際はどうか。
委員	通常期と夏休みなどの長期休暇で状況は異なるだろう。実際に職員の確保も難しい。実施するとしても、一日に1人だったり多い日で10人だったりする。まとまれば良いが、そこに人件費をどこまで投入するか。現在は部屋がないために実施していないが、できるならやりたいと考えている。反対に、子どもは親元に帰すとの考えから、あえて一時預かりを行わない園もある。
委員	新制度の一時預かりは月曜日から金曜日まで毎日となっている。それが現実的にどうか。

	実際に、実施している私立幼稚園が多いために全国で 7 割ほどの園で実施しているが、人数としてはそれほど多くはない。子どもの居場所として一時預かりが 13 事業に入っている。
委員	課外クラブといった形でも行っているが、どうなのか。
委員	それは対象外である。幼稚園に長くはいるが、契約が違うために課外である。
委員	保護者としては預かってほしいため、この部分もニーズとして含んではどうか。
委員	ニーズ調査では、低い負担で預かってほしいという希望であって、この事業は別の形態である。 また、2 号認定の約 59,000 はどう捉えれば良いか。
事務局 (地域研)	これは、2 号認定で幼稚園希望の 304 人の部分である。これを幼稚園で受けるのか、保育園で受けるのか、どこで確保するのかと関連してくる。
委員	ここは親の希望として、幼稚園か認定こども園で応えることになるだろう。
委員	本来、2 号認定は保育園か認定こども園かである。ただし、2 号認定として幼稚園に行くことは認められ、実際にパートとして働いている家庭の子どもが幼稚園に来ている。
委員	現実には、そうした人は 1 号認定に切り替えてもらうことになるだろう。この使い方の部分は、次回までに確認をお願いしたい。認定こども園ができれば、2 号認定でも教育は受けられるが、幼稚園に行くために保育してもらえないことになる。この 304 人を認定こども園で受けるとなれば、幼稚園の一時預かりから差し引くことができる。
委員	ただし、幼稚園の一時預かりを受ける場合には、地域子ども・子育て支援事業からの給付となる。
事務局	基本的には、認定こども園になってもらい、見てもらうことだろう。
委員	一時預かり事業において、墨田区訪問型保育支援事業では、何人が何回必要とするかという内容は分からないか。
委員	ここは保護者の意向で割り振っているが、実績値からある程度、推計できるのではないか。
委員	「Hug」の場合、実際に利用しているのは 200 世帯で、平均して 1 人で 3～4 回であるが、1 回のみの方も多く、1 人で何十回も利用する人もいる。ただし、「Hug」は親の体調不良という限定のため、それが外れればこれくらいのニーズ量はあるかもしれない。利用条件は区役所から課せられている。
事務局	子育て支援総合センターでは、虐待とサービス部門で別れているが、サービス部門の詳細が現在、手元にないため、次回に実績を示したい。
委員	墨田区訪問型保育支援事業とファミサポについては、妥当な数字ではないかという意見である。また、保育施設の内訳の実績は分かるか。
事務局	ここも、サービス部門のため詳細は手元にないが、この数字は多すぎると感じられる。また、ここに記載のある事業は内容が異なるため、これも次回までに用意したい。
委員	一時預かり事業の保育施設の量の見込みは、事業別に分けたい。
事務局 (地域研)	資料 6 にある実績値からの按分でよいのか。
委員	それらを積み上げて全体の量の見込みとしたい。また、トワイライトについてはどうか。
事務局	トワイライトは、夜 10 時くらいまでのサポートだが、区では事業化していない。ニーズはある以上、検討していく必要はあるだろう。

委員	錦糸町の駅前に 24 時間の保育所があり、現状を把握しているのであれば、夜間利用の実績は分かるのではないかな。
委員	中央区では年間 229 件、葛飾区で年間 61 件の利用実績がある。
委員	トワイライトについても、調べられる範囲で調べてもらい、次回、示してもらいたい。
委員	病児病後児保育について、江戸川区では 5 施設で年間 1,300 回の利用である。人口比から、人口 10 万人で 200～300 回の利用となる。ただし、もともと充実していた区は、人口 10 万人で 1,000～1,500 回の利用がある。墨田区の人口からすれば、2,500～4,000 回だろう。しかし、これは病院に併設されているという前提である。
委員	墨田区だと、前日までの申込みと医者診断書が必要で、その日までに熱が下がっていなければならないとされている。
委員	病児病後児保育は、次回に多く議論していきたい。
委員	育児ヘルパーや乳児全戸訪問等は、割合で記載してはいけないのか。数値での記載であるならば、補足で割合を記載してほしい。
事務局	そうした統計は保健所で取っている。なお、妊婦健診は割合ではなく実績値となる。
委員	次回までに、それらの実績や割合を示してほしい。

3 その他

特になし。

4 次回の予定

事務局	今回は 6 月 17 日（火）、18 時 30 分から区役所 122 会議室で予定している。 また、次々回は 7 月 15 日（火）での開催を調整している。
委員	本日はこれで閉会とする。

以上